

市民の皆様

大事なことは皆で決めよう会
代表世話人

お願い

初秋の候、みなさまいかがお過ごしですか。

さて、今より6年半前の02年3月24日に「学研高山第2工区開発の是非を問う住民投票を実現する会」（住民投票の会）が結成されました。それから約1年半かけて、地方自治法に基づく直接請求（有権者の50分の1以上の署名を1ヶ月で集めて住民投票を実施する条例の制定を請求すること）の準備を行いました。その準備とは、できるだけ沢山の方に受任者（署名を集める人）になってもらうということです。そのため、この準備期間中、4回の市民学習会、8回の住民投票の会総会、月2回強の世話人会議、8種のチラシ作成と駅前配布（およそ月1回のペース）・各戸配布（およそ2ヶ月に1回のペース）、2回の記者会見、都市計画意見書提出、市長との面談、市の関係部署との協議、第2工区の現地調査・自然観察会などを行いました。こうした取り組みによって約100人の受任者を得て03年8月22日からの1ヶ月、直接請求のための署名収集を実施しました。集まった署名は15561人（有権者の5.8分の1）に上り（有効署名数は14734人）、受任者の数は最終的に624人になりました。

こうして、14734人（有権者の6.2分の1）の署名を添えて直接請求しましたが、市議会は住民投票の実施を否決しました。従来（地方自治法に基づく）住民投票は、市民が大変な時間と労力をかけて請求しても市議会が否決すれば実施できません。

そこで、大事なことは皆で決める（市民が自ら決める）ためには、一定の規定を満たせば必ず（市議会の議決なしで）住民（市民）投票を実施しなければならないとする「常設型市民投票条例」の制定が必要です（常設型市民投票条例については、添付のリーフレットをお読みください）。その実現をめざすため、この8月23日に、「大事なことは皆できめよう会」（決めよう会）を結成しました。

常設型市民投票条例の制定実現のためには皆様方のご理解・ご協力が不可欠であります。

つきましては、次のことよろしくお願い申し上げます。

（1）署名収集にご協力ください。

- ・最初の取り組みとして「市民自治基本条例」案に「常設型市民投票条例」の制定を規定することを要望する署名活動を行います。
- ・署名用紙を添付いたしました。ご家族・ご親戚・ご友人・お知り合い・近所の方などに署名をお願いしてください
- ・署名された署名用紙は、会員を通じて、または直接に世話人にお渡しください。なお、署名収集期間は9月26日（金）までとなっておりますので、それまでにお渡しください。

（2）よろしければ、大事なことは皆できめよう会にご入会ください。

- ・恐縮ながら参加費（入会金）は2000円です（来年3月までの会費とさせていただきます）。活動にはある程度のお金が必要です（例えば、チラシを2万枚作成すれば約2万円かかります）のでよろしくお願います。
- ・ご入会いただける方は、会員を通じて、または直接に世話人までご連絡ください。

（以上、よろしくお願いたします。）